

■略字の見方

- 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 参=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ
 先着…先着順 抽選…応募多数の場合抽選

※対どなたでも、定特になし、参無料、申不要
 の場合は記載なし



このマークが付いている記事はあがのポイント対象事業です。○ポイントが付与されます。参加の際はカードを持参してください。

主要連絡先

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 阿賀野市役所 ☎ 62-2510 | 安田支所 ☎ 68-3000 |
| 水原総合体育館 ☎ 62-0656 | 安田公民館・体育館 ☎ 68-3006 |
| 水原公民館 ☎ 62-2028 | |
| あがの市民病院 ☎ 62-2780 | 笹神支所 ☎ 62-4141 |
| 上下水道局 ☎ 62-2159 | 学校教育課 ☎ 62-2790 |
| 消防本部 ☎ 62-2058 | 生涯学習課 ☎ 62-5322 |
| | 農業委員会 ☎ 62-2420 |
| 京ヶ瀬支所 ☎ 67-2111 | 笹神体育館 ☎ 61-2111 |
| 市立図書館 ☎ 67-2500 | ふれあい会館 ☎ 63-8019 |

春の臨時窓口を開設します

(市役所のみ、支所では開設しません)

例年、3月・4月は、転入・転出などの住民異動届や証明書などの交付申請が集中し、市役所窓口が大変混み合います。

窓口の混雑緩和のため、次のとおり臨時窓口を開設します。

◎日時

- 3月28日(土)、29日(日) 午前8時30分～正午
- 4月1日(水) 午後5時15分～8時

取扱業務=下表のとおり

<p>市民生活課 市民係 (内線 2101～2103)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住民異動届(転入、転出、転居)の受付 • 各種証明書等の交付 • 戸籍謄本、抄本、除籍、改製原戸籍、附票、身分証明書の交付 • 印鑑登録・廃止、印鑑登録証明書の交付 • パスポートの交付 • マイナンバーカードの交付
<p>税務課 収税係 (内線 2681)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市税の収納・納税相談 • 課税(所得)証明・納税証明の交付
<p>健康推進課 国保年金係 (内線 2181)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住民異動に伴う国民年金に関する手続き • 国民健康保険の加入・脱退に関する手続き • 国民健康保険の被保険者証の再交付
<p>健康推進課 後期高齢係 (内線 2180)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 後期高齢者医療の保険証の再交付 • 後期高齢者医療保険料の納付・納付相談
<p>健康推進課 子育て係 (内線 2610)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 転入に伴う妊婦・健診受診券の交付 • 乳幼児健診・予防接種に関する手続き

※手続きの際は、本人確認書類を持参してください。

住民異動届を提出する場合、本人確認書類(運転免許証やパスポート、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カードなど)を提示してください。学生等でこれらの証明書がない場合は、健康保険証と併せて学生証(写真付きのもの)を持参してください。

※転入・転居のときは、通知カードまたはマイナンバーカードを持参してください。

住所等の記載事項の変更が必要になります。

<p>社会福祉課 障がい福祉係 (内線 2155)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続き • 知的障害児者手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当に関する手続き • 重度心身障害者医療費助成、更生医療費助成、育成医療費助成、自立支援精神通院医療費助成に関する手続き • 福祉タクシー券助成に関する手続き
<p>社会福祉課 児童福祉係 (内線 2151・2152)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 児童手当、児童扶養手当に関する手続き • 子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成に関する手続き • 保育園の入退園に関する相談 • 保育料の納付・納付相談
<p>高齢福祉課 介護保険係 (内線 2122)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住民異動に伴う介護保険に関する手続き • 保険料の納付・相談

※これらの業務以外は取り扱いできません。
 詳しくは担当係へお問い合わせください。

阿賀野市桜まつり

4月4日(土) ▶ 19日(日)

主催=市観光協会
 商工観光課 観光係 ☎62-2510 (内線2345)

新江さくらまつり

問(有)お菓子の龍宝堂 ☎68-2234



日時 4月12日(日) 午前9時30分～午後4時

場所 新江用水路桜並木
安田浄化センター隣・特設会場

- ◎新江桜コンサート
 - ◎芸能発表
 - ◎阿賀野市特産品の販売
 - ◎うんめもん市
 - ◎花よりだんご・まき (午後3時30分ごろ)
- 交通規制=安田浄化センター前の新江用水路上下流部両岸約800mで交通規制を行います。誘導員の指示に従ってください。(当日午前7時～午後6時)
 主催=アースシンフォニー・ヤスダ実行委員会

瓢湖桜まつり

日時 4月12日(日) 午前9時30分～午後3時

場所 瓢湖湖畔

- ◎さくら湯サービス、水原銘菓・コンニャクおでんなどの販売(水原商工会女性部 ☎62-2047)
- ◎ごずっちょ(もなか)最中など阿賀野市特産品の販売(瓢湖物産会)



桜まつりスタンプラリーの開催

3会場で桜まつりのスタンプを集めると、抽選で20人に阿賀野市特産品が進呈されます。
 日 4月12日(日) 午前10時～午後3時
 場 新江さくらまつり会場、瓢湖桜まつり会場、うららの森(スタンプラリーのみ実施)
 抽選会場=新江さくらまつり会場
 ※各会場でスタンプをもらうと、次の特典があります。
 ・新江会場：粗品を進呈(200人 先着)
 ・瓢湖会場：季節のお菓子を進呈(100人 先着)
 ・うららの森会場：粗品を進呈(100人 先着)

夜間ライトアップします(瓢湖湖畔にはぼんぼりも設置)

日 4月4日(土)～19日(日) 午後6時30分～9時
 ※開花状況により、ライトアップの期間が変更になる場合があります。

場 新江大橋下流部、瓢湖湖畔、天朝山公園、うららの森

市内の桜の名所

五頭山麓うららの森、新江桜並木、瓢湖湖畔、瓢湖白鳥公園(八重桜)、天朝山公園、国道290号大日原付近、五頭山麓いこいの森、賽の河原公園、下里桜づつみ公園、梅護寺の珠数掛ザクラ、久保山水きん公園、赤松山森林公園

令和2年度
 京ヶ瀬地区・笹神地区
 敬老会を開催します



対象となる皆さんには、4月中旬に自治会長等を通じて案内を送付します。多数の参加をお待ちしています。
 日 場 京ヶ瀬地区：6月13日(土)・京ヶ瀬体育館 笹神地区：6月20日(土)・笹神体育館 対昭和19年4月1日以前生まれ(77歳以上)の人 他 水原地区は9月12日(土)、安田地区は9月26日(土)に開催予定です。

おもてなしボランティアを募集

招待者の誘導、弁当の配布、後片付けなどを行うボランティアを募集します(自治会選出を除く)。
 申込期限 5月7日(木)

問 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎62-2510 (内線2127)

宝珠温泉保養センターあかまつ荘催し

- ◎歌の発表会
 日 3月22日(日) 正午
 出演 歌謡しゃがの会
- ◎歌の発表会
 日 3月29日(日) 正午
 出演 佐藤信子歌謡友の会
- ◎カラオケ発表会
 日 4月5日(日) 正午
 出演 園カラオケ愛好会
- 問 宝珠温泉保養センターあかまつ荘 ☎68-5726

まちあるきツアーを開催します

早春の山里、約700年の歴史を持つ村杉温泉とその周辺を散策しながら「村杉」の歴史探訪してみませんか。
 日 4月18日(土) 午前9時～昼12時30分 ※小雨決行
 受付場所 二うらの森「情報発信館前」 演題 春うらら、歴史探訪村杉を歩く
 定 20人 先着 阿賀野市まちあるきガイドの会員
 ￥1300円(ガイド料)

保険料・昼食代含む、雨具、動きやすい服装、濡れてもいい靴 申・問 商工観光課 観光係 ☎62-2510 (内線2345)
 申込締切 4月13日(月)



日本赤十字社救急法救急員養成講習会

日 4月11日(土)、18日(土)、19日(日) 各日午前9時～午後5時 ※3日間の講習です。1日でも欠席すると修了と見なされません。
 場 水原公民館 対15歳以上の人 ￥4千円(当日徴収)
 定 20人程度 申・問 ボーイスカウト阿賀野第1団 後藤 ☎090-8861-1449 申込締切 3月31日(火)

陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館「特別展示」

日 3月20日(金・祝)～5月31日(日)、午前9時～午後4時 ※月曜休館(祝日の場合は翌日) 内日清戦争、日露戦争、シベリア出兵史料、日本陸軍新潟県出身者、新発田隊ゆかりの史料
 場・問 陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館(新発田市大手町6-4-16) ☎0254-22-3151

新型コロナウイルスの影響により、掲載したイベントについて、今後中止になる可能性があります。最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。



住民票の住所変更を忘れずに行いましょう

住民票(住民基本台帳)は、皆さんの住所や転入、転出

皆さんの住所や転入、転出

届け出の種類	届け出のとき	いつまでに	必要なもの
転入届	市内に住所を移したとき	転入した日から14日以内	転出証明書、印鑑、届出人の本人確認書類、家の権利書または確認申請書
転出届	市外に住所を移すとき	転出する日	印鑑、届出人の本人確認書類、印鑑登録証(登録している人のみ)
転居届	市内で住所が変わったとき	転居した日から14日以内	印鑑、届出人の本人確認書類、家の権利書または確認申請書

状況、家族構成などを記録・証明するものです。
 選挙人名簿、就学、国民健康保険、国民年金、介護保険などの行政サービスの基本となります。住所を異動した場合は、忘れずに届け出をしてください。
 ※住所異動のあった人で、国民健康保険証・後期高齢者医療保険証・介護保険証・住民基本台帳カード、マイナンバーカード、マイナンバー通知カードを持っている人は持参してください。
 ※本人または同一世帯の人以外の人が手続きするときは、届出人の本人確認書類のほかに委任状の添付が必要です。

問 市民生活課 市民係 ☎62-2510 (内線2101・2103)



催し 手続き・制度

募

集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

暮らし・相談

催し 手続き・制度

募

集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

暮らし・相談

阿賀野市の行政改革（市の取組方針）

市では、行政改革推進委員会による「事業評価（外部評価）」を毎年行っており、今年度は6つの事業について評価を受けました。

今後は、この評価結果を踏まえて決定した取組方針に基づき事業を実施していきます。

①学校給食の効率的運営（栄養士の集約配置）／学校教育課

評価判定	主な理由・内容
改善	少子化という社会的背景によって、効率的視点から給食運営自体の見直しが必要であり、栄養士の配置は、その計画の中で検討すべき案件である。
付帯意見	
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の推移や、施設の老朽化等の長期的な展望を踏まえて、栄養士配置数を検討した給食運営計画を立てること。 	
改善計画等	
(令和2年度) <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校において、統一献立による給食を試験的に実施して、効率化に向けた検証を行います。 (令和5年度目標) <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の将来推計等を踏まえて、調理場の統廃合や栄養士の配置数を定めた給食運営計画を策定し、効率的運営を進めます。 	
計画達成年度	令和6年度以降

②芸能・文化祭開催事業の効率的支援（職員の関与低減）／生涯学習課

評価判定	主な理由・内容
改善	現状の参加者は団体所属などの関係者が多く、団体数も減っていることから、受益者が限定されている。行政の関与低減と合わせて、団体の自立を目指す必要がある。
付帯意見	
<ul style="list-style-type: none"> 文化協会の統合を最終目標として、自立できる団体を育てていくこと。 各文化協会の人的交流と、協会以外の他の市民の意見を取り入れることで、文化協会の統一と受益者の拡大に取り組むこと。 	
改善計画等	
<ul style="list-style-type: none"> 文化協会の統一に向けて、事務のあり方等の協議や協会相互の人的交流を図るため、代表者会議において、連絡協議会の立ち上げを提案します。 現在実施している文化祭後のアンケートを次年度に反映させることと、宣伝方法を工夫することで受益者拡大を目指します。 	
計画達成年度	令和6年度以降

③あがの市民活動補助事業／市長政策・市民協働課

評価判定	主な理由・内容
継続	少子化や人口減少に伴い、従来どおりの行政の業務が困難になりつつある背景の中で、市民によるコミュニティ活動の活性化を目的とした現行の取り組みは妥当である。
付帯意見	
<ul style="list-style-type: none"> 活動団体のさらなる掘り起こしのため、PR強化に努めること。 開始当初の目的「コミュニティ活動の活性化」を超える事業にならないように注意すること。 補助がなければ終わるような依存状態、一過性にならないような取り組みを検討すること。 	
改善計画等	
<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙やホームページにより、PR並びに普及拡大の促進に努めます。 公益的な市民活動が持続的に展開されるよう相談体制の充実を図ります。 	
計画達成年度	令和2年度

〈用語解説〉

評価判定：行政改革推進委員会の各委員（委員長を除く）によって選択された判定区分（「休止・廃止」「民間」「継続」「改善」「拡大・拡充」「統合・縮小」「代替案」から選択）の多数意見により決定。

付帯意見：評価における各委員の意見や議論の内容等を踏まえ、評価対象事務事業の実施に当たって考慮すべき改善点等について、行政改革推進委員会の総意として整理した内容を記載。

☎ 企画財政課 企画係 ☎ 62 - 2510 (内線 2243)

④安田 B&G 海洋センター運営管理事業／生涯学習課

評価判定	主な理由・内容
改善	少子化という社会的背景によって、現状の取り組みでは利用者が減少する一途である。利用者数の増加を目指して、施設のあり方を明確にした運営計画を立てる必要がある。
付帯意見	
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育への活用のため、小中学校プールの代替施設に位置付けするなど、施設の目的とターゲットを明確にすること。 存在を知らない市民のために、PR強化に努めるなど、利用者数の増加を図ること。 目的を明確にした上で、指定管理者制度の導入を検討すること。 	
改善計画等	
<ul style="list-style-type: none"> 現在利用している保育園等のほか、学校教育への活用の拡大を関係部署と検討します。 市広報紙、チラシおよびポスターによる周知や看板設置によりPRを強化し、新たな利用者の増加を図ります。 指定管理者制度の導入について、費用対効果等を精査し、検討します。 	
計画達成年度	令和3年度

⑤少年自然の家運営管理事業／生涯学習課

評価判定	主な理由・内容
改善	施設の老朽化と少子化という背景によって、現状の取り組みでは利用者数が減少する一途である。豊かな自然環境を活用して、他の目的への事業展開が必要である。
付帯意見	
<ul style="list-style-type: none"> 温泉や体育館など他の施設と結び付けた事業展開や、キャンプ場としての位置付けなど、社会教育施設としてだけでなく他の目的への活用を検討すること。 活用目的を明確にした後、利用者数増加のためのPR強化と修繕計画の策定に努めること。 	
改善計画等	
<ul style="list-style-type: none"> 現在の団体受入等と併せて、自然環境を活用した事業の開催や、中学高校の部活動をはじめとするスポーツ団体の受け入れを強化します。 施設経営において知識とノウハウを有する民間アドバイザー等を招き、専門的見地から今後の活用方法を診断することによって、新たな事業の方向性を検討します。 	
計画達成年度	令和3年度

⑥いきいきボランティア応援事業／市長政策・市民協働課

評価判定	主な理由・内容
継続	ボランティア活動に参加する市民を増やすことを目的として、活動するきっかけづくりに貢献するような現行の取り組みは必要である。
付帯意見	
<ul style="list-style-type: none"> 若い市民の参加促進や、環境問題など時代のニーズに対応したメニュー数をさらに充実させるべき。 活動メニューのPR強化に努めるべき。 ポイント付与が参加を促す動機付けになっているのか検証すること。 	
改善計画等	
<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が参加しやすいメニューを拡大するとともに、本事業制度や活動メニューの内容についてホームページによりPR強化を図ります。 ポイント付与制度が事業への参加を促す動機付けになっているか検証を進めます。 	
計画達成年度	令和2年度

阿賀野市長選挙および阿賀野市議会議員補欠選挙

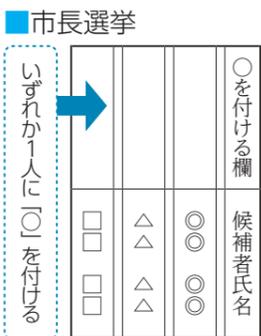
次の日程で阿賀野市長選挙および阿賀野市議会議員補欠選挙を行う予定です。両選挙とも同日で行います。

◎投票

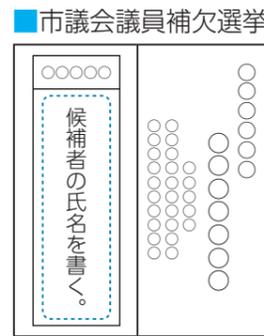
■4月19日(日) 午前7時～午後8時 ※投票所については入場券もしくは4月1日発行の広報あががで確認してください。

◎投票方法

①市長選挙：記号式の投票期日前投票、不在者投票、点字投票を除くこととなります。候補者の氏名の上欄に備え付けのスタンプで○印を押し投票してください。



②市議会議員補欠選挙：記号式の投票となります。投票用紙に候補者の氏名を書いて投票してください。



●点字投票は、候補者の氏名を点字で打ってください。

◎投票所入場券

投票所入場券が世帯主宛てに郵便ハガキで届きます。ハガキの中に同世帯の皆さんの入場券がとじ込まれていますので、丁寧にめくってから各々切り離して投票所へ持参してください。

投票所入場券が投票する日までに届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付で確認してください。投票所入場券は、投票の棄権防止や投票所内の整理等の円滑な投票環境を確保するために発行しているものです。

で、なければ投票できないというものではありません。また、今回の選挙から入場券に「期日前投票宣誓書」が印刷されています。期日前投票宣誓書は、期日前投票をする際に使用するものです。4月19日の投票当日は、使用しませんので記入の必要はありません。

◎開票

■4月19日(日) 午後9時～ 湯水原総合体育館「アリーナ」(岡山町10・15)

◎期日前投票

■4月13日(月)～18日(土) 午前8時30分～午後8時 湯水原総合体育館1階「多目的ホール」市役所1階「多目的ホール」、安田交流センター1階「多目的ホール」、市立図書館1階「ギャラリー」、笹神支所2階「ホール」投票方法①いずれの選挙も記名式の投票となります。投票用紙に候補者の氏名を書いて投票してください。点字投票については、候補者の氏名を点字で打ってください。②18歳になるまで期日前投票はできません。ただし、投票当日までに18歳になる人は不在者投票ができます。

◎不在者投票
●身体障害者手帳および戦傷病者手帳を持っている人は障害の程度により、自宅から郵便で投票することができ、また介護保険の被保険者証を持っていて要介護状態区分が「要介護5」の人は、自宅から郵便で投票することができます。

◎開票

●郵便等による不在者投票を希望する人は、選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」を添えて、投票用紙等を4月15日(水)までに選挙管理委員会へ請求してください。

◎立候補届出書類の事前審査について

4月19日執行予定の阿賀野市長選挙および阿賀野市議会議員補欠選挙の立候補届出書類の事前審査を次の日程で行います。なお、両選挙同時の審査となります。

◎立候補届出書類の事前審査について

■4月1日(水) 午前9時～午後4時 湯水原総合体育館4階「402会議室」※当日来られない人は、選挙管理委員会へ連絡してください。
■市選挙管理委員会 ☎62・2510 (内線2401)

ルでの請求はできません。
◎選挙公報
阿賀野市長選挙および阿賀野市議会議員補欠選挙の選挙公報については、新聞折り込みにて配付します。参議院議員通常選挙や新潟県議会議員選挙の際の配布方法とは異なりますので注意してください。

◎開票

■市選挙管理委員会 ☎62・2510 (内線2401)

入場券の変更について

阿賀野市長・阿賀野市議会議員補欠選挙の入場券には、期日前投票の宣誓書が付きます。

◎記入方法

①期日前投票をする年月日を記入します。

②上記の人の住所と氏名を記入します。(上記の人と異なる人の氏名は記入できません)

③生年月日を記入します。

④選挙当日、投票所で投票できない理由の番号に○を付けます。

⑤1人分の入場券と宣誓書を切り離し、期日前投票所へ持参します。

◎注意

宣誓書は、各期日前投票所

記入例

阿賀野市長選挙投票所入場券		名簿対照
投票日時	令和2年4月19日 午前7時～午後8時まで	
投票区	99	投票所 〇〇小学校(体育館) 1
名簿番号	99-99	氏名 阿賀野 太郎 生年月日 平2.2.2
期日前投票宣誓書 ※投票所で当日投票される方は記入不要です。		
私は、選挙当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。		
阿賀野市選挙管理委員会委員長宛て 令和 2年 4月 13日		
住所	阿賀野市岡山町 10-15	
氏名	阿賀野 太郎	
生年月日	明・大 昭 平	2年 2月 2日
※該当する番号を○で囲んでください。		
事由	1 仕事・学業など	5 他市町村に住所移転
	2 外出・旅行・滞在など	6 天災・悪天候で到達困難

募 集

除草・消雪パイプノズル点検等の作業員を募集

募集人数 若干人 任用期間 4月1日～3月31日
応募資格 市内在住で普通自動車運転免許を有する健康な人 4～9月：除草作業(公園管理事務所の作業)、10～11月：消雪パイプノズル点検作業(建設課の作業)、12～3月：道路パトロール・道路補修(建設課の作業) 勤務日・時間 月～金曜(祝日を除く) 報酬 月額14万3800円(健康保険、厚生年金、雇用保険加入) 通勤手当 支給(2km以上の場合) 申市の

高齢者・女性学級参加者募集

50代後半～80代の皆さんが、楽しく和やかに活動しています。皆さんも仲間に入って一緒に活動しませんか。

■学級名・活動内容等

学級名	さわやか女性セミナー(安田地区) ※女性学級	山手学級(安田地区) ※高齢者学級	さわらび学級(笹神地区) ※女性学級	寿学級(京ヶ瀬地区) ※高齢者学級
年会費	1,000円	2,000円	2,000円	1,000円
※年会費のほか、学級によって諸経費が掛かります。				
活動内容	各学級で開講式を4・5月に行います。館外学習や作品作り、健康料理、健康体操などさまざまな教室を開催します。(活動内容・回数は変更になる場合があります)			
活動回数	年8回	年8回	年7回	年7回
申し込み・問い合わせ	安田公民館 ☎68-3006		ふれあい会館 ☎63-8019	

「会計年度任用職員登録台帳」に必要事項を記入・写真を添付し、公園管理事務所(コミュニティセンター瓢湖憩の家内)へ提出してください。他「会計年度任用職員登録台帳」は、市

役所2階総務課または公園管理事務所にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。 公園管理事務所 ☎62・2690



募集

令和2年度 国税専門官募集

◎受験資格

- ・平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
- ・平成11年4月2日以降生まれの人で、次のいずれかに該当する人

- ①大学を卒業した人および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

甲原則、インターネット
(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html) から申し込んでください。**受付期間**
 3月27日(金)～4月8日(水)〔受信有効〕**受付期間**
 3月27日(金)～3月30日(月)〔通信日付印有効〕

◎第1次試験

日6月7日(日) **試験地** 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

◎第2次試験

催し 手続き・制度

募集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

くらし・相談

日7月8日(水)～17日(金)のいずれか(第1次試験合格通知書で指定する日時)**試験地** さいたま市ほか

問人事院 人材局試験課 ☎03・3581・5311(内線2332)〔午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日は除く)〕

関東信越国税局人事第2課 試験係 ☎048・600・3111(内線2097)〔午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日は除く)〕

**令和2年度
新潟県警察官募集**

◎警察官A採用

- ・男性警察官A：72人程度
- ・女性警察官A：6人程度
- ・男性警察官A(武道)：2人程度
- ・女性警察官A(武道)：2人程度

◎警察官B採用

- ・男性警察官B：24人程度
- 一次試験** 5月10日(日) **甲**原則、電子申請(インターネットによる申し込み)のみ。**申込締切** 4月10日(金) 午後5時15分まで **他**受験資格

や日程など詳細は問い合わせてください。**問**新潟県警察本部警務課採用係 ☎025・280・0334、阿賀野警察署 ☎63・0110

からだよろこぶヨガ 参加者募集

体が硬い人や初心者でも無理のないゆったりとした動きと呼吸で気持ちよく行えるヨガです。

ラジオ体操ができる人なら、誰でも参加できます。

日毎週火・金曜、①午前11時～正午、②午後6時30分～7時30分、③午後7時45分～8時45分 **場**福祉会館 **料**3千円/月 **持**ヨガマット、タオル、飲み物 **問**伊藤 ☎080・5446・4163

阿賀野川の伐採木を 無償提供します

対市内在住の人(自家消費目的に限る) ※同一世帯からの応募は1件に限る **申**所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メール、持

新型コロナウイルス 感染症について

新潟県内でも感染者が確認されました。

咳エチケットやこまめな手洗いをお願いします。

また、換気が悪く、人が密集するような空間に集まることを避けましょう。発熱等の風邪症状があるときは外出を控え、毎体温を測定し記録しましょう。

次の症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
 - ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある人、妊婦は①・②の状態が2日程度続く場合
- 相談窓口** ☎0254・269651(夜間は警備員)

◎最新情報

新潟県ホームページ
(https://www.pref.nigata.lg.jp/sec/kitaisaku/)



shingata-corona.html) を確認してください。

問健康推進課 成人係 ☎62・2510(内線2638)

シャキーイキ!!スマイルクラブ 無料体験会

軽い運動、筋トレ、脳トレ、レクリエーション、ストレッチ運動等を楽しんでいます。一緒に体力づくりを行い、健康増進に励みませんか?

日3月24日(火)、31日(火) 午前10時～11時30分 **場**安田交流センター1階「多目的ホール」 **持**ヨガマット(持っていない人は申し出てください)、タオル、飲み物、動きやすい服装、上履き **問**シャキーイキ!!スマイルクラブ 代表五十嵐 ☎68・2676



トレーニングルーム 利用説明会

トレーニングルームを初

参のいずれかで申し込みください。**申込期限** 3月31日(火) 午後5時まで **提供時期** 4月下旬(予定) **引渡場所** 阿賀野川右岸分田地先(予定) **提供量** 一世帯当たり

軽トラック1台分程度 **他**詳細は阿賀野川河川事務所ホームページを確認してください。**申** 問北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 管理課 (〒956・0032 新潟市秋葉区南町14番28号) ☎0250・23・4367 ☎0250・23・3143

✉hr-h315601@mlit.go.jp



4月から受付開始 令和2年度 福祉タクシー利用券

市では、障がい者のある人に福祉タクシー利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を助成します。**対**次のいずれかに該当する人 ※生活保護費を受給し

あります) **申** 問水原総合体育館 ☎62・0656、笹神体育館 ☎61・2111 ※前日までに申し込みください。



猫の飼育マナーを 守っていますか?

毎年春になると、猫のフン尿や鳴き声などの苦情が多く寄せられます。飼い主は、次のことを守りましょう。

- ①不妊・去勢手術をする
- 猫は年2～3回、1回に4～8匹出産します。生まれた子猫も半年後には妊娠可能になります。飼いきれないほど増えたり、屋外で知らない間に繁殖する前に必ず手術しましょう。
- ②室内で飼う

室内で飼えば、病気やケガも少なくなります。高低差のある遊具や猫用トイレの活用すれば、ストレスのない環境ができます。

犬のフンの放置は 禁止されています

愛猫が迷子になった際、首輪と迷子札を着けていないと、保健所や市が保護することはほとんどできません。

問 市民生活課 環境係 ☎62・2510(内線2108)

愛猫が迷子になった際、首輪と迷子札を着けていないと、保健所や市が保護することはほとんどできません。

散歩中に愛犬のフン処理をしなくて済むよう、自宅で排泄させてから出掛けましょう。**◎犬の尿も臭いが残ります!** 愛犬が塀や花壇、電柱等に排尿した場合は、臭いやシミが残らないよう水を掛けましょう。**問** 市民生活課 環境係 ☎62・2510(内線2108)



新潟県保育サポートセンター

新潟県保育サポートセンターでは、保育士資格を持つている人を対象に、保育施設等の採用情報の提供、就職に関する相談を行うとともに、保育現場と連携し、信頼できる保育施設への橋渡しをサポートします。

◎主なサポート内容

- ・就職相談支援
- ・就職活動、現場復帰に向けた不安や就職先に希望する条件等の相談（電話または来所）を受け付けます。
- ・新潟県福祉人材センターとの連携
- ・福祉人材センターでの求職登録から就職までをサポートします。
- ・保育施設との連携
- ・各保育施設の求人から、一人一人の希望に合う求人探しを支援し、施設見学等の橋渡しを行います。

開所時間 11月～金曜午前9時～午後4時 **場**新潟ユニゾン

プラザ3階（新潟市中央区上野2-2-2） **問**新潟県福祉保健部 少子化対策課 **☎**025・280・5215

就職相談会

日 4月7日（火）、21日（火）
時 午後2時～4時 **場**水原公民館3階 **対**15～39歳で就業していない人 **内**面接対応、履歴書の添削、就職に関する相談など **他**前日までに電話で申し込みください。 **申・問**下地域若者サポートステーション（新発田市中央町1）
☎0254・28・8735

障害年金無料相談会

日 3月27日（金）午後1時30分～4時 **場**イクネスしばた3階「多目的室」（新発田市諏訪町1-2-12） **内**認知症がん、ペースメーカー、人工弁、人工関節、人工肛門などを装着している人で、障害年金をもらっていない人や、更新の際に障害年金が停止になった人の相談を受け付けます。
定10人 **先着** **申・問**新潟障

青年金サポートセンター **☎**0120・01・6453

令和2年度銃砲刀剣類登録審査会

令和2年度の銃砲刀剣類の登録審査会が次のとおり開催されます。
銃砲刀剣類は原則として所持することはできませんが、美術品や骨とう品として価値のあるものは、登録審査会で審査を受けて「銃砲刀剣類登録証」の交付を受ければ所持することができます。

日程	新潟会場	長岡会場
4月16日（木）	●	△
6月18日（木）	△	●
8月20日（木）	●	△
10月15日（木）	△	●
11月19日（木）	●	△
1月21日（木）	●	△
2月18日（木）	●	△

※上記日程および会場は、都合により変更する場合がありますので、事前に確認してください。

場新潟会場：県庁行政庁舎または職員会館（新潟市中央区

新光町4-1）、長岡会場：長岡地域振興局会議室棟2階「大会議室」（長岡市沖田2丁目173-2） **時間** 11月10日（水）午後2時30分（正午～午後1時は休憩時間） **特**登録を受けようとする銃砲刀剣類、銃砲刀剣類発見届（所轄警察署が発行したもの）、審査手数料（1件につき6300円を新潟県収入証紙で納入。登録対象外になった場合でも返還されません）

4月1日（水）下水道の供用を開始します

4月1日（水）に、下水道が供用開始（使用開始）となる区域をお知らせします。

◎供用開始となる区域

- ・安田地区Ⅱ千刈の一部
- ・京ヶ瀬地区Ⅱ京ヶ瀬工業団地の一部
- ・水原地区Ⅱ天神堂、千原、堀越上、堀越中、堀越外城、坂町、大野地、庄ヶ宮、北新町の各一部
- ・笹神地区Ⅱ須走、赤水、村岡、滝沢、泉の各一部

◎供用開始となる区域を示した図面の縦覧を行います

日 3月16日（月）～31日（火）
時 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜・祝日を除く
場上下水道局下水道窓口（中島町7-20） **他**市ホームページでも確認できます。
問 上下水道局 下水道管理係 **☎**62・2833

令和2年度版「ごみカレンダー」の配布

「令和2年度版「ごみカレンダー」を自治会経由または郵送で各世帯に配布します（市役所・各支所にも配置）。**他**家庭ごみは、収集日の朝8時までに決められたごみステーションに出してください。ごみカレンダーやごみの分別方法などは市ホームページでも確認できます。 **問** 市民生活課 環境係 **☎**62・2510（内線2105）

大量にごみが出るときは

家庭ごみの回収は、市の収

集運搬業者に直接依頼することも可能です（有料）。引越などのごみが大量に出る場合等に依頼してください。
家庭ごみ収集搬業者
・安田地区：（有）安田清掃社（**☎**68・2081）、（有）小嶋商店（**☎**68・4893）
・水原地区：（株）早東商店（**☎**62・2116）、（有）水原衛生社（**☎**62・2295）、（株）水原清掃（**☎**62・6243）
・京ヶ瀬地区：（有）南部クリンサービス（**☎**67・3591）
・笹神地区：（有）笹神環境サービス（**☎**62・1832）
問 市民生活課 環境係 **☎**62・2510（内線2105）

原付実技講習

日 4月19日（日）午前8時30分～正午 **場**水原自動車学校（下条20-4） **必要書類** 住民票（本籍記載のもの）1通、写真1枚（縦30mm×横24mm、市交通安全協会でも撮影可）、県収入証紙4500円分（金融機関で購入） **他**IC免許となるため、申し込みの際は必ず4桁の数字を2組設定してください。 **申・問** 市交通安全協会 **☎**62・0536 **申** 込期限 4月10日（金）

有毒植物による食中毒に要注意

春は、山歩きやガーデニングが楽しい季節である一方、有毒植物による食中毒が多く発生する季節でもあります。食用と確実に判断できない植物を食べることはやめましょう。食用植物と観賞用植物は分けて植えましょう。

◎消費生活に関する相談は

市民生活課では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、

今月の納税（3月）

税目＝国民健康保険税（9期）
納期限＝3月31日（火）

市役所・各支所、取扱金融機関等のほか、コンビニでも市税を納めることができます。ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニの場合は、納期限を過ぎると納めることができません。

納税には確実・便利な「口座振替」を利用してください。口座振替を希望する人は、市役所・各支所、取扱金融機関で申し込みください。

日中に市役所・各支所、取扱金融機関に行けない人は、夜間役所を利用してください。納税についての相談も受け付けます。

問 税務課 収税係 **☎**62-2510（内線2667～2669、2681）

相談料は無料です。気軽に相談してください。

◎行政相談

行政相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事についての苦情など「住民と行政との橋渡し」的存在として、問題の解決に努めます。

日 4月10日（金）午前10時～正午
場 市役所1階「相談室」

◎弁護士による「法律相談」

日 3月18日（水）、4月1日（水）午後1時30分～4時30分（1人30分）
場 市役所1階「相談室」

※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。※お急ぎの人は、次の機関等をご利用ください。

- ①法テラス新潟 **☎**050-3383-5420 午前9時～午後5時
- ②新潟県弁護士会 **☎**025-222-5533 午前10時～午後4時
- 問** 市民生活課 相談係 **☎**62-2510（内線2104）

防災行政無線の放送内容が確認できます

- ①市ホームページ
- ②電話自動応答（**☎**62・8150）
- ③安全安心メール（登録制）で確認できます。
- 問** 危機管理課 危機管理係 **☎**25・7194

秘密は厳守します。消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ（http://www.caa.go.jp/）を確認してください。

問 市民生活課 相談係 **☎**62・2510（内線2104）、新潟県消費生活センター **☎**025・285・4196



「おくやみ」「おくやみ」欄に掲載を希望しない場合は、届出時に係へ申し付けください。

うぶごえ(出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
山田 晃成	勲	2.4	山 倉
山崎 大志	宏	2.14	緑 岡
五十嵐日和	亮 一	2.14	上高田
薄田 飛駕	英 樹	2.21	山本新
氏田 瑞基	道 章	2.23	若葉町
野崎 祥矢	悟	2.26	保 田
陸 維楓	亮 介	2.27	姥ヶ橋



おくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
佐藤 栄策	67歳	2.3	北本町
佐藤 利彌	88歳	2.16	駒 林
鈴木 芳郎	83歳	2.17	上小中山
清野ヨシミ	99歳	2.17	布 目
本多 一枝	98歳	2.18	嘉瀬島
田中 一男	84歳	2.18	泉
波多野篤子	73歳	2.19	保 田
加藤 チヨ	92歳	2.20	保 田
歌川ナツエ	79歳	2.21	分 田
渡邊ミサイ	85歳	2.22	水 原
望月 文雄	83歳	2.23	上中野目
清田シノブ	89歳	2.24	山 寺
渡邊イミ子	84歳	2.24	下条町
千原 重英	80歳	2.25	沖ノ館
遠山ミスエ	90歳	2.27	上江端
石黒 和榮	92歳	2.27	笹 岡
青木 江枝	90歳	2.29	中央町2

(2月16日～29日届出分、敬称略)



◎市立図書館
 3月16日(月)、19日(木)、
 23日(月)、30日(月)、4
 月6日(月)、13日(月)
 ◎水原中学校市民図書室
 3月19日(木)、27日(金)、
 4月3日(金)、10日(金)
 問市立図書館 ☎67・2500

図書施設休館(室)日



夜間役所

3月18日(水) 午後5時
 15分～7時 場市役所1階
 市民生活課 ※各支所では
 開設しません。 内戸籍、
 住民票、印鑑登録・証明、
 通知カード・マイナンバー
 カード(個人番号カード)
 の記載事項変更・交付、納
 税、納税相談、口座振替手
 続き、母子健康手帳の交付
 等。パスポートは交付のみ
 です。 問市民生活課 市民
 係 ☎62・2510 (内線
 2101)



休日診療

診療時間：午前9時～正午

市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

診 療 日	診 療 医 院	電 話 番 号
3月20日(金)	京ヶ瀬診療所(曾郷)	67-4356
3月22日(日)	恩田整形外科医院(金田町)	62-0515
3月29日(日)	本田脳神経外科クリニック(下条町)	63-1111
4月 5日(日)	うちだ内科医院(市野山)	61-2020
4月12日(日)	わだ耳鼻咽喉科クリニック(下条町)	63-1212
4月19日(日)	安田診療所(保田)	68-2148



救急医療電話相談

経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法を助言します。
 年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おおむね15歳以上の人)

7119 または ☎025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)

8000 または ☎025-288-2525

DV・児童虐待相談・ひきこもり ~ご連絡ください~

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎25-7197)

月～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時